

4 中学生・高校生



◆各種補助やサービス、転入学手続きなどのお役立ち情報を紹介します。

子ども広報

市の情報などを分かりやすく編集した子ども向けの広報を年2回発行します。

※市内の小学4年生から中学3年生が対象です。

担当 広報広聴課 ☎85-6036

子ども医療費助成

中学3年生までのお子さんが入院・通院したとき、医療保険適用後の自己負担額を助成します。

担当 保険医療年金課 ☎85-6194

児童ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護や育児疲れなどで一時的にお子さんの養育が困難な場合、原則として7日間を限度に、児童福祉施設でお子さんをお預かりします。

※18歳未満が対象です。

担当 子ども政策課 ☎85-6229

子ども手当

中学3年生までのお子さんを養育している人に手当を支給します。

※平成23年9月30日までの内容です。平成23年10月以降は制度改正により変更となる可能性があります。

担当 子ども政策課
☎85-6201

転入学手続き

「転入届」「転居届」の手続き終了後に発行される「転入学通知書」に、転校前の学校で発行された書類などを添えて、新しい学校に提出しましょう。

要保護・準要保護生徒就学援助

生活に困窮している世帯の市立中学校に在籍するお子さんの保護者の方に対して、学用品や給食費など学校で必要な費用の一部を援助します。

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に就学するお子さんの保護者の方に対し、経費の一部を補助します。

担当 学校教育課 ☎85-6441



私立高等学校授業料補助

私立高等学校に在籍する生徒の授業料負担を軽減するため、授業料を補助します。

※所得制限有り

担当 教育総務課 ☎85-6436

❖生活、いじめなどの相談窓口を紹介します。

相談名	内容	担当
ドメスティック・バイオレンス（DV）相談	配偶者や恋人などからの暴力について専門の相談員が応じます ◆DV相談 ☎85-6296 ◆オンラインDVほっと相談 http://www.soudan-kasugai.jp/	男女共同参画課 ☎85-6152
青少年相談	青少年に関する様々な悩みの相談に応じます ◆青少年電話相談 ☎82-7830 ◆青少年Eメール相談 http://www.city.kasugai.lg.jp/mirai/faq/	子ども政策課 ☎85-6151
子ども・若者総合相談	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援についての相談に応じます	
児童虐待防止相談	児童虐待について相談に応じます ホットライン（24時間受付） ☎85-6487 ※緊急通報	☎85-6229
いじめ・不登校相談室	中央公民館でいじめや不登校に関する相談に応じます	学校教育課 ☎34-8400
適応指導教室 ※入室については、在籍校にお問い合わせください	不登校、いじめなどによる不登校児童生徒の学校復帰を図るための指導・援助をします	

❖運動や体験を通して仲間づくりに役立つ教室などを開催しています。

子ども教室

モリコロパークなどに出かけたり、楽しい工作をしながら、同世代・異世代の仲間作りをします。また、親子で陶芸や川遊びに参加し、親子のコミュニケーションを高める体験をします。

スポーツ教室

空手、バドミントン、卓球などの運動を主とした遊びを通して、体力増進を図りながら仲間作りをします。

担当 児童センター ☎87-6866

夏休み歴史講座

小学4年生～中学生とその保護者を対象に、春日井の歴史や遺跡に対する関心が深まるよう、市内の遺跡の見学や出土品にふれる歴史講座を開催します。

担当 文化財課 ☎33-1113

春日井児童合唱団

音楽活動を通じて、情操豊かな人格形成を目指すため、小・中学生を対象に、毎週、合唱指導をします。

担当 文化課 ☎85-6079

こどもエコクラブ

幼児から高校生までの仲間（メンバー）2人以上と、活動を支える大人（サポーター）1人以上で登録をし、自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる地球にやさしい活動を自由に取り組みます。

担当 環境政策課 ☎85-6216

青少年ボランティアスクール

中学校、高校生、専門学校生、大学生を対象に、ボランティアに関する基礎知識を習得したり、ボランティア体験をすることができます。

事前学習 : 7月中旬と下旬の2回（受講は1回）

活動体験 : 7月中旬～8月上旬の期間内で何度でも可。

（市民活動支援センターが体験先との橋渡しをします）

活動報告会 : 8月上旬に2回（出席は1回）

担当 市民活動支援センター ☎56-1943